

市民後見人養成講座(基礎研修)

説明会・研修会 参加者募集！

地域における支えあいの観点から、権利擁護としての「成年後見」の担い手である市民後見人を養成する一環として、市民後見人養成講座(基礎研修)を開講します。この養成講座は、今回の基礎研修に引き続き、平成26年度以降に実践研修の開講が予定されており、実践研修の一部としての実務実習を経て、養成講座の修了となります。

説明会日時・会場

① 平成25年11月 7日(木曜) 午後 6時～ 8時

会場：海老名市役所 401会議室

② 平成25年11月10日(日曜) 午前10時～12時

会場：綾瀬市役所 J1-1会議室

①・②とも同じ内容です。いずれかにご参加ください(説明会出席は、事前申込不要)。海老名市役所及び綾瀬市役所にお車でご来場の際は、当該市役所の駐車場を利用できます。上記日程以外の平塚市において開催する説明会にご参加いただくこともできます。平塚市において開催する説明会の日程等の詳細は、裏面をご覧ください。

対象

海老名市民又は綾瀬市民で、成年後見制度に関心があり、市民後見活動を行う意欲のある方

詳細は、裏面をご確認ください。

※ 説明会に出席していることが、養成講座の応募要件となっていますので、受講を希望する方(ご本人)は、必ず説明会にご出席ください。

説明会の内容

- ・成年後見制度の概要と市民後見への期待
- ・市民後見人養成講座について(研修内容、受講要件等)
- ・質疑応答

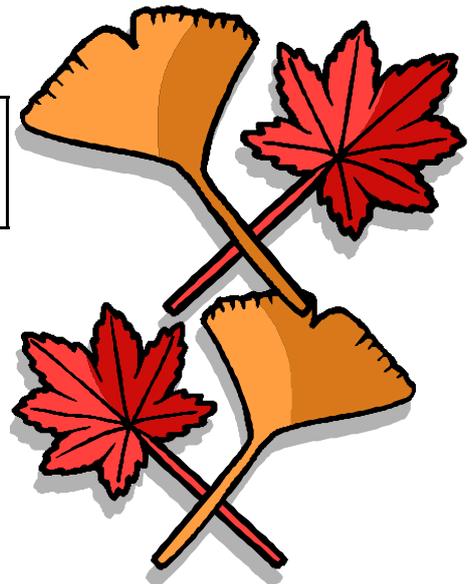
問い合わせ先

社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会
かながわ権利擁護相談センター(あしすと)

かながわ成年後見推進センター

電話 045-312-5788

主催：社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会(神奈川県委託事業)



市民後見人養成講座（基礎研修）募集の概要

○ 応募資格

次のすべてに該当する方

- ① 基礎研修の受講申込の時点で、海老名市又は綾瀬市に住民登録があり、今後も、引き続き当該市内に居住する予定の方
- ② 平成26年3月31日現在の年齢が、満25歳以上の方
- ③ 今回開催する説明会に出席し、且つ基礎研修の全日程の受講が可能な方
- ④ 民法第847条に定める、後見人の欠格事由(家庭裁判所で免ぜられた法定代理人、保佐人又は補助人。破産者。行方の知れない者。)に該当していないこと

なお、後見活動は、通常、平日の日中が基本となるため、今後も、平日に常勤のお仕事等をされる見込の方は、本講座の趣旨をご理解の上、応募をご検討ください。

○ 定員

海老名市に在住の方 15名

綾瀬市に在住の方 10名

※ 受講者の決定は、審査の結果により、定員に満たない人数となる場合があります。

○ 基礎研修の内容

基礎研修の内容は、成年後見制度についての専門的知識がない方に学んでいただくことを目的としたレベルとなっています(実践研修の受講に際しては、県が行った基礎研修の修了が前提条件となります)。

日程	テーマ	主な研修内容
平成26年 1月25日から2月22日 までの間の土 曜日のうち4 日間。	第一日	権利擁護としての成年後見 ・開講式 ・地域福祉 ・成年後見制度総論 ・成年後見制度各論 ・家族法、財産法
	第二日	対象者の理解 ・障害のある人の理解 ・高齢者、認知症の理解
	第三日	市民後見の意義と役割 ・市民後見概論Ⅰ ・成年後見制度と市町村責任、成年後見制度利用支援事業 ・日常生活自立支援事業 ・市民後見人による実践報告 ・市民後見概論Ⅱ
	第四日	市民後見に向けて ・事例検討Ⅰ(グループワーク) ・事例検討Ⅱ(グループ発表) ・市民後見概論Ⅲ ・試験 ・閉講式

開講時間は、9時から17時まで、会場は、4日間のうち各2日間を海老名市役所及び綾瀬市役所で開催を予定しています。なお、上記日程の範囲内で、第一日から第三日の研修内容の順は、変更することがあります。また、第一日から第三日の研修は、本年度、平塚市で開催される同一の基礎研修と、一日単位で振り替え受講することができます。

上記の日程や受講方法については、説明会において詳しくお伝えいたします。

○ その他

本養成講座の受講により、成年後見人等の資格が得られるわけではありません。

本基礎研修に引き続き、平成26年度以降に、海老名市及び綾瀬市を基礎的な区域として、実践研修の開講が予定されています。

実践研修を修了された方については、当面、法人として成年後見人等を受任する団体(主に市社会福祉協議会が想定されます)において、選考等により、法人後見の支援員(後見サポーター)として後見活動に参加いただくことを予定しております。

以下の「平塚市において開催する説明会」にご参加いただくこともできます。

日 時	会 場
平成25年11月 5日(火曜) 午後6時～8時	神奈川県平塚保健福祉事務所 (平塚市豊原町6-21)
平成25年11月11日(月曜) 午後2時～4時	

※ 上記、平塚市の会場にご来場の際は、公共交通機関(鉄道・バス等)をご利用ください。